史跡秋田城跡景観等整備業務委託 仕様書

１　業務委託期間

契約日の翌日から令和９年３月３１日まで

２　業務概要

史跡秋田城跡およびその周辺の景観・環境を整備するため、次の業務を行う。

(1) ヤダケ等下刈り３００㎡

(2) 支障木伐採７本

３　履行場所および作業内容

秋田市寺内地内

(1) 寺内大畑地区

ヤダケ等下刈り３００㎡（法面作業含む）

ヤダケのほか、雑木や草等を含む。

(2) 寺内高野地区（市道高清水線沿い）

枯松伐採（H25m、C1.8m）　　３本　高所作業車による施工

枯サクラ伐採（H15m、C1.8m）１本　高所作業車による施工

(3) 寺内鵜ノ木地区

ニセアカシア伐採（H25m、C1.8m）３本　樹上作業員併用による施工

４　作業内容詳細

(1) 寺内大畑地区

ア　委託者が指定する３００㎡においてヤダケ等の下刈りを実施する。

イ　実施時期は、協議の上定める。

ウ　発生材の積込みおよび運搬は、本業務に含む。

エ　処分は、史跡秋田城跡指定区域内の委託者が指定する場所に集積する。

オ　集積等に係る費用は、業務委託料に含む。

(2) 寺内高野地区（市道高清水線沿い）

ア　委託者が指定する枯松３本、枯サクラ１本を伐採する。

イ　実施時期は、協議の上定める。

ウ　発生材の積込みおよび運搬は、本業務に含む。

エ　枯松の処分は、史跡秋田城跡指定区域内の委託者が指定する場所に集積する。
　　枯サクラの処分は、存置とする。

オ　集積、交通誘導員、その他必要な費用は、業務委託料に含む。

(3) 寺内鵜ノ木地区

ア　委託者が指定するニセアカシア３本を伐採する。

イ　実施時期は、協議の上定める。

ウ　発生材の積込みおよび運搬は、本業務に含む。

エ　処分は、史跡秋田城跡指定区域内の委託者が指定する場所に集積する。

オ　集積等に係る費用は、業務委託料に含む。

カ　周囲に遺構の平面表示があるため、作業・運搬の際は十分注意すること。

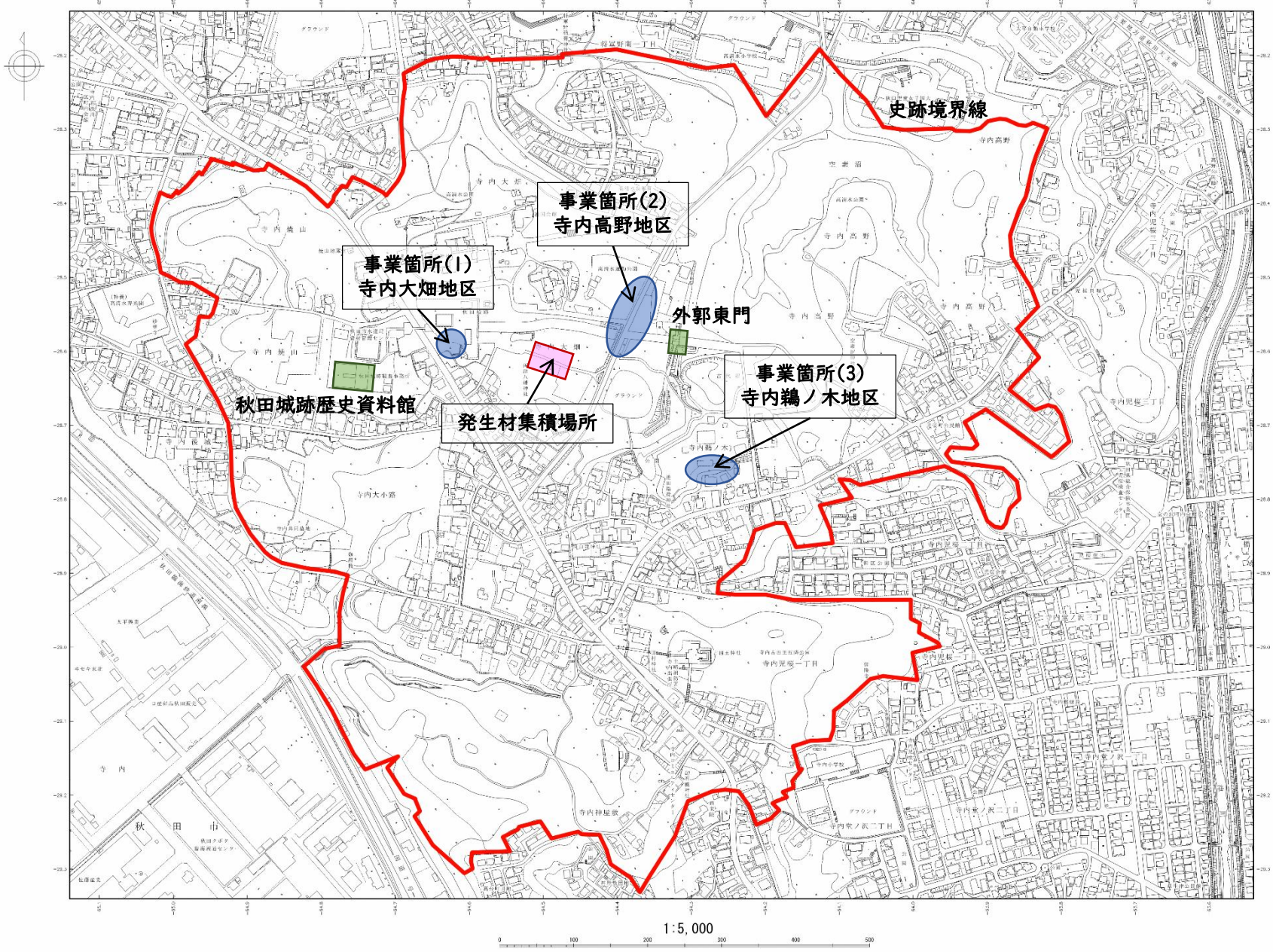
５　業務計画および報告

(1) 受託者は、契約締結後、速やかに業務履行について技術上の管理をつかさどる業務主任者を定め、委託者に文書で通知すること。
(2) 受託者は、契約締結後、速やかに業務工程表を作成するとともに委託者に提出し、承諾を得ること。
(3) 受託者は、業務完了報告書に作業日誌と作業状況写真を添付すること。
(4) 受託者は、必要に応じて作業内容を委託者に確認すること。

６　注意事項

(1) 業務実施にあたり、利用者等の安全確保に努めること。
(2) 業務の履行にあたり、委託者と十分な協議、連絡を行うこととし、適切な作業方法と適切な人員配置を行うこと。また、作業日や作業内容等の変更については、事前に委託者と協議をすること。
(3) 作業の実施にあたっては、事故防止に十分注意するとともに、受託者は本業務に起因する事故に対する一切の責任を負うこと。
(4) 業務は、関係法令、条例等に基づいて実施すること。
(5) 事故発生の際は、応急措置等により被害の拡大を防止するとともに、関係機関へ迅速に連絡すること。
(6) 実施場所については、設計業務量の範囲で委託者の指示のもと、変更する場合がある。
(7) その他作業上不明な点については、必ず委託者と協議し、指示に従うこと。

事業箇所位置図


史跡境界線
事業箇所(2)
寺内高野地区
事業箇所(1)
寺内大畑地区
外郭東門
事業箇所(3)
寺内鵜ノ木地区
秋田城跡歴史資料館
発生材集積場所
1:5,000
0
100
200
300
400
500